

高取町

公共施設等総合管理計画
(概要版)

2016 (平成28) 年12月

I 公共施設等総合管理計画とは

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっており、地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

そうした課題は本町においても共通しています。2016（平成28）年3月に策定した「高取町総合戦略」と「人口ビジョン」では、将来の人口減少と少子高齢化の進行に対する対策を最重要課題としており、厳しい財政状況の中、既存ストックの適切な活用や維持管理についての課題も指摘しています。

こうした認識に基づき、長期的な財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すことにしました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「高取町総合戦略」を下支えする計画であり、各政策分野における公共施設への取組について、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

3. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2016（平成28）年度から2045（平成57）年度までの30年間を計画期間とします。

Ⅱ 高取町の現状と課題

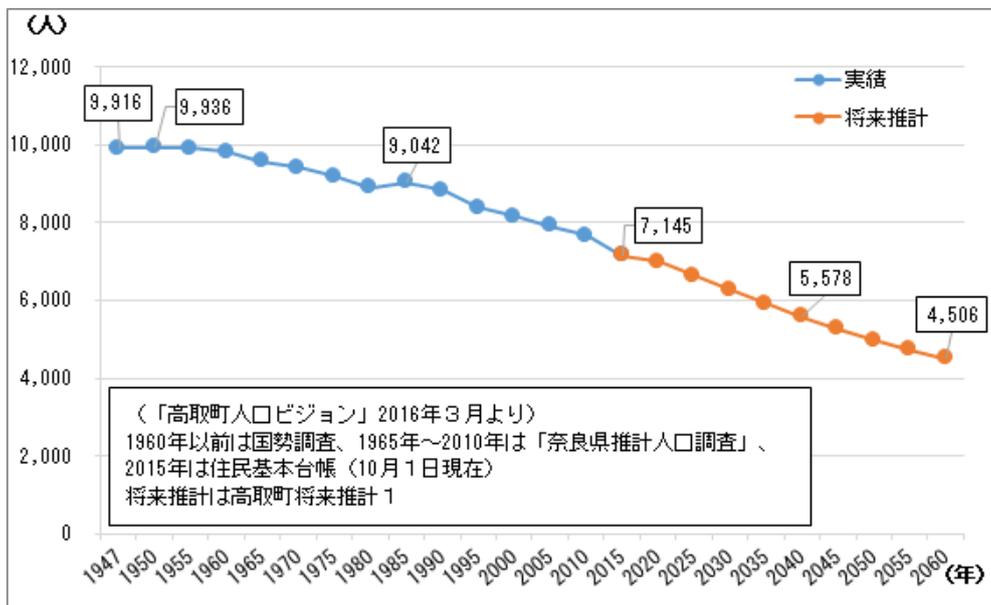
1. 人口の状況

本町の人口は、戦後、微増し、1950（昭和25）年をピークに、1985（昭和60）年に一度増加するのを除き、減少が続いており、現在（2015（平成27）年時点）の人口は、7,145人となっています。具体的には、総人口は、1950（昭和25）年の9,936人から2015（平成27）年の7,145人へ28%の減少となっています。

また、少子高齢化の影響が見られ、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は、減少を続けており、年少人口については、2000（平成12）年以降1,000人を下回っています。一方、老年人口（65歳以上）は、本町の総人口が減少している中で、増加が続いており、高齢化の進行が見られます。

本町では、2016（平成28）年3月に「高取町人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望を示しています。今後の見通しについては、自然増に繋がるような施策を中心に推進し、出生率の向上及び転出の抑制に努め、2060（平成72）年に4,500人程度の人口を確保することを目指しています。

<総人口の推移>



出典：高取町. 高取町人口ビジョン. 2016（平成28）年3月. p. 6 図表と p. 33. 図表を加工

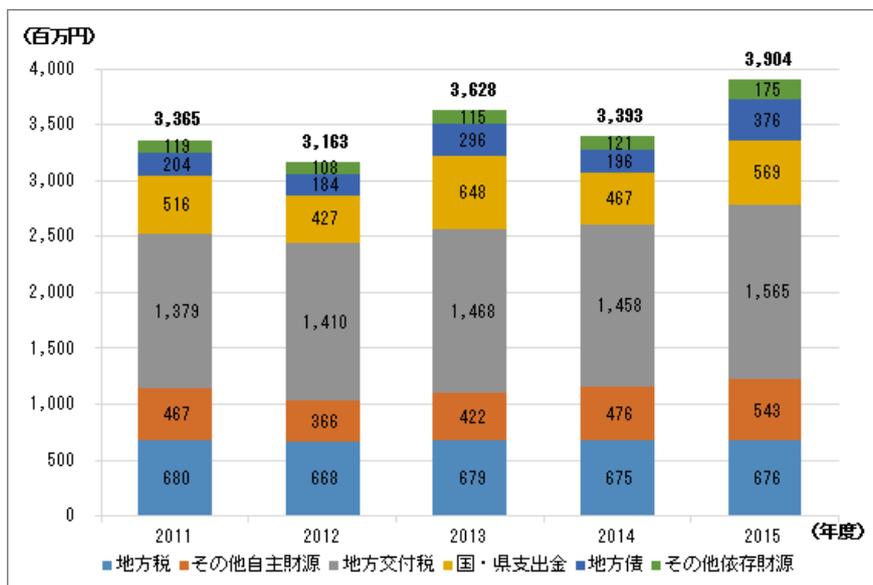
2. 財政の状況

本町の歳入・歳出は、30億円から40億円程度の規模で推移しており、2015（平成27）年度決算は、歳入約39億円、歳出約36億円となっています。

＜普通会計における決算の推移（歳入）＞

（単位：百万円）

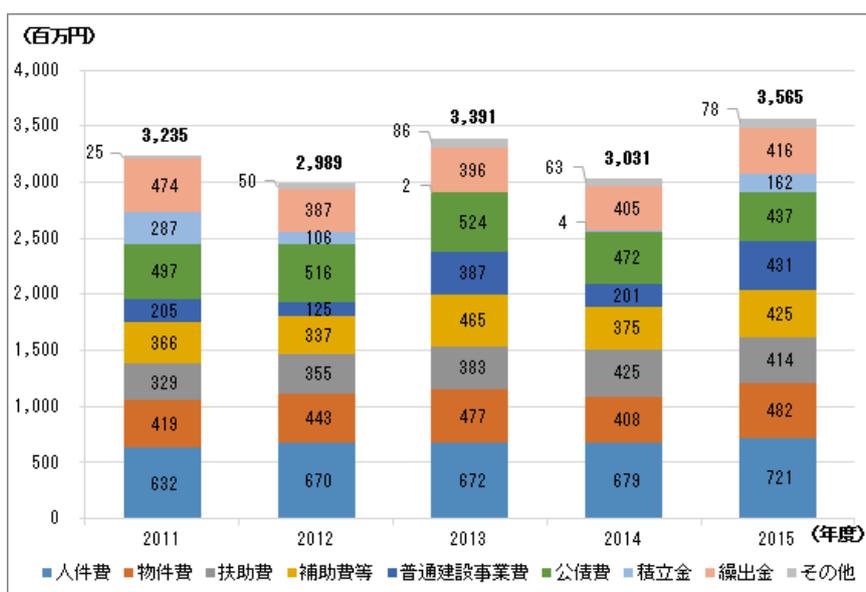
歳入項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比								
地方税	680	20.2%	668	21.1%	679	18.7%	675	19.9%	676	17.3%
その他自主財源	467	13.9%	366	11.6%	422	11.6%	476	14.0%	543	13.9%
地方交付税	1,379	41.0%	1,410	44.6%	1,468	40.5%	1,458	43.0%	1,565	40.1%
国・県支出金	516	15.3%	427	13.5%	648	17.9%	467	13.8%	569	14.6%
地方債	204	6.1%	184	5.8%	296	8.2%	196	5.8%	376	9.6%
その他依存財源	119	3.5%	108	3.4%	115	3.2%	121	3.6%	175	4.5%
合計	3,365		3,163		3,628		3,393		3,904	



＜普通会計における決算の推移（歳出）＞

（単位：百万円）

歳出項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比								
人件費	632	19.5%	670	22.4%	672	19.8%	679	22.4%	721	20.2%
物件費	419	13.0%	443	14.8%	477	14.1%	408	13.5%	482	13.5%
扶助費	329	10.2%	355	11.9%	383	11.3%	425	14.0%	414	11.6%
補助費等	366	11.3%	337	11.3%	465	13.7%	375	12.4%	425	11.9%
普通建設事業費	205	6.3%	125	4.2%	387	11.4%	201	6.6%	431	12.1%
公債費	497	15.4%	516	17.3%	524	15.4%	472	15.6%	437	12.3%
積立金	287	8.9%	106	3.5%	2	0.1%	4	0.1%	162	4.5%
繰出金	474	14.7%	387	12.9%	396	11.7%	405	13.4%	416	11.7%
その他	25	0.8%	50	1.7%	86	2.5%	63	2.1%	78	2.2%
合計	3,235		2,989		3,391		3,031		3,565	



3. 公共施設等の状況

(1) 公共施設

公共施設の現況（施設数、面積）は以下のとおりです。

<公共施設の一覧>

施設大分類	主な内容	施設数 ※	建物総床面積 (単位：m ²)
公営住宅	町営住宅	8	10,062
学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター	12	9,736
文化系施設	リベルテホール	8	4,068
社会教育系施設	文化財展示館、歴史研修センター	4	1,927
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健センター	5	1,915
行政系施設	役場、消防団屯所	7	1,707
子育て支援施設	幼稚園、放課後児童クラブ	3	1,397
その他	火葬場、農畜産物処理加工施設	3	1,336
合計		50	32,148

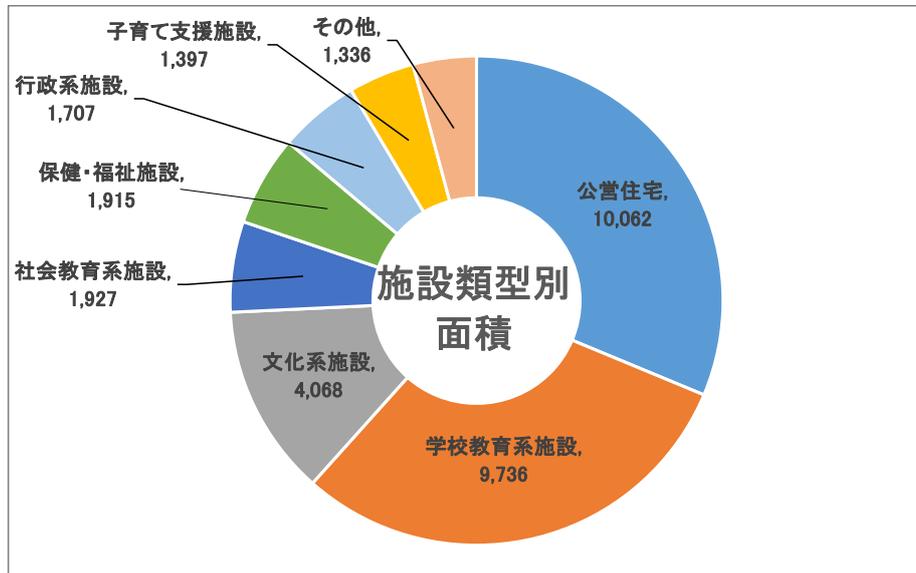
(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

※ 施設数は、公共施設を管理する単位ごとに 1 施設としています。複合施設や併設施設の施設数については、同じ施設の名称であっても、複数の施設大分類で計上されていますので、施設名の数と施設数は一致しません。

施設類型別に見ると、施設数・延床面積ともに最も多いのは公営住宅となっています。

<施設類型別の面積>

(単位：㎡)

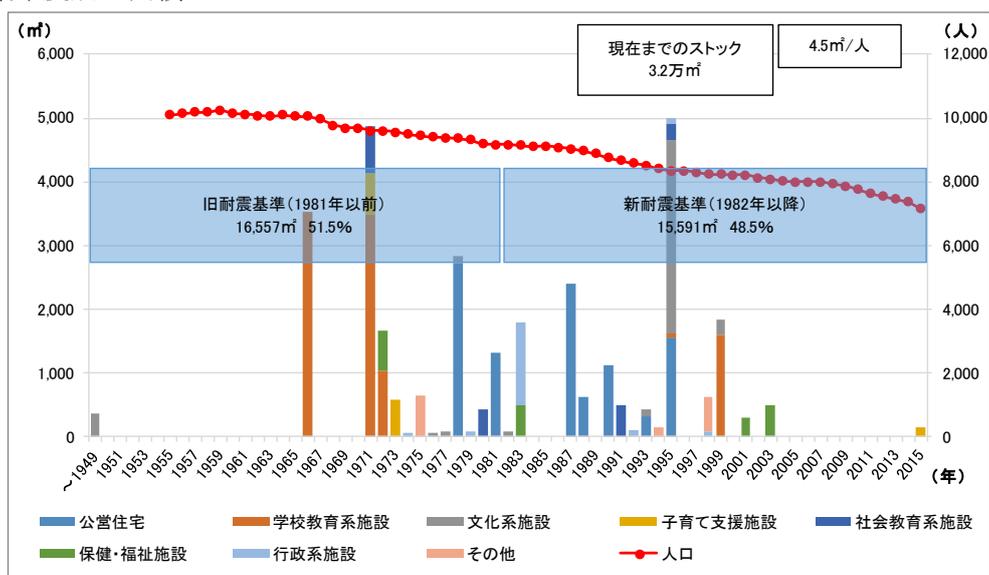


(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

建築年度別に見ると、1966 (昭和 41) 年、1971 (昭和 46) 年、1995 (平成 7) 年に整備された施設の延床面積が比較的大きく、これは高取中学校 (1966 (昭和 41) 年)、たかむち小学校 (1971 (昭和 46) 年)、リベルテホール (1995 (平成 7) 年)、町営住宅丹生谷第 3 団地 (1995 (平成 7) 年) 等の整備によるものです。

なお、旧耐震基準 (1981 (昭和 56) 年以前) の建物の割合は 51.5% となっています。

<建築年度別の面積>



(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

(2) インフラ施設

インフラ施設の延長、面積等の概況は以下のとおりです。

<道路の概況>

分類	実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
市町村道 1 級	16,531	81,296
市町村道 2 級	10,811	53,169
市町村道その他	30,804	151,488
合計	58,146	285,953

(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

<橋りょうの概況 (構造別面積) >

構造別					合計
PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	木橋、 その他	
1,628	1,898	89	98	152	3,865

(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

<上水道施設の概況>

施設大分類	施設数	建物総床面積 (単位 : ㎡)
上水道施設 (受水場)	1	123

(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

<上水道管の概況 (管種別延長) >

管種別	延長
送水管	803
配水管	75,719
合計	76,522

(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

<下水道管の概況 (管種別延長) >

管種別			合計
コンクリート管	塩ビ管	その他	
1,088	14,081	44	15,213

(2016 (平成 28) 年 3 月末現在)

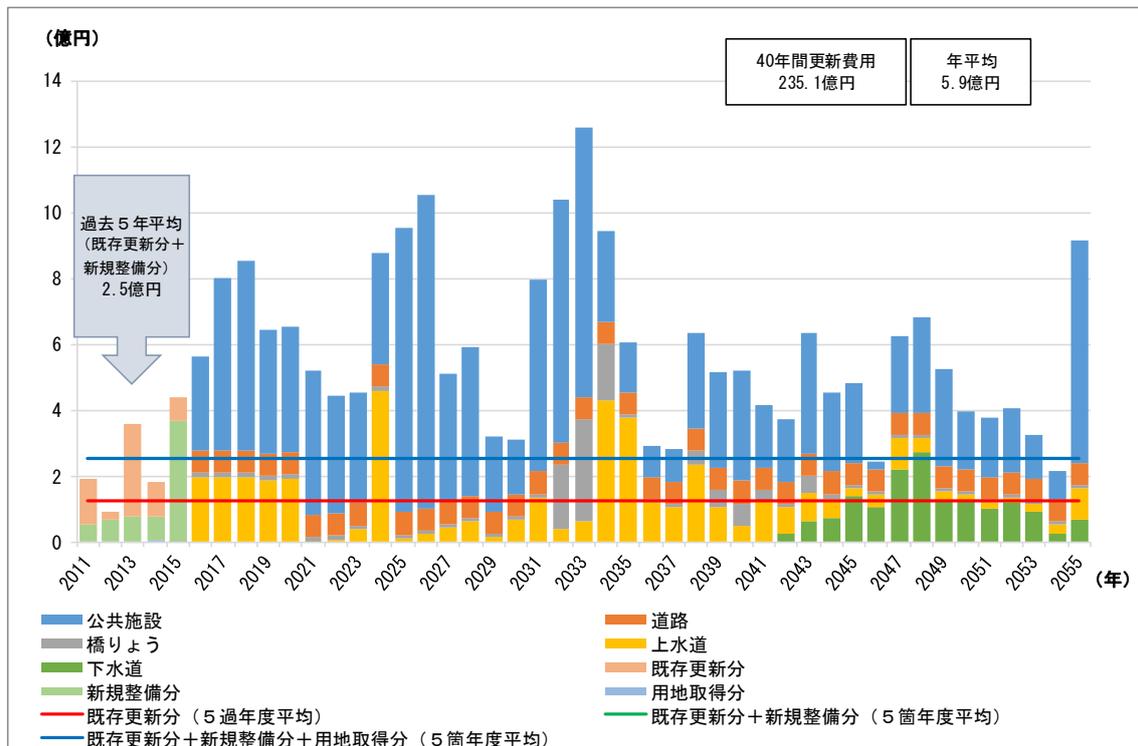
4. 将来の更新費用の試算

総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で235.1億円、年平均5.9億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して、2.3倍という結果になりました。特に、橋りょう及び上水道の更新費用が、現在と比較して多くなる見込みとなっています。

<公共施設全体の将来更新費用の試算結果>

施設区分	既実績（過去5年）		今後の推計	
	年平均-A （単位：千円）	40年累計 （単位：千円）	年平均-B （単位：千円）	倍率-B/A （単位：倍）
公共施設	144,894	13,853,583	346,340	2.4
道路	25,637	2,687,958	67,199	2.6
橋りょう	3,669	1,263,810	31,595	8.6
上水道	13,668	4,144,898	103,622	7.6
下水道	64,105	1,562,648	39,066	0.6
合計	251,974	23,512,898	587,822	2.3

※端数の関係で、縦計が一致しない場合があります。



Ⅲ 総合的な管理方針

1. 現状の課題

本町では、今後、総人口の減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少が進むと想定されます。地方創生に向けた様々な施策により、2040（平成52）年に5,600人程度の人口を確保することを目指しますが、地方税をはじめとする自主財源の伸びはさほど期待できず、減少傾向が続くと想定されます。また、老年人口（65歳以上）の増加に伴い、扶助費の増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額235.1億円、年平均5.9億円となっています。これは、現在の2.3倍の金額です。将来人口の減少を踏まえ、町民一人当たりの負担額で比べてみると、2040（平成52）年には一人当たり約11万円、現在の3.1倍の金額という結果となっています。このままでは、公共施設等の全てを保有し、従前の管理手法のまま維持補修や建替えを行っていくことは、困難であると言わざるを得ません。管理手法の見直しや更新時期の分散化を図る必要があります。

厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、高取町総合戦略との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本町の現状と課題を踏まえて、長期的な視点で重要度を勘案した目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

2. 今後の対策

本町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。基本的な管理方針について、下記の7方針を実施します。

○基本的な考え方

（1）点検・診断等の実施方針

- ・総合的な管理運営や保守点検及び整備を行う。
- ・施設の継続的な運営（利用）を実施することが確実に見込まれている施設については、法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査、点検を実施する。
- ・利用率の低い施設は、状態を把握、勘案し早期に廃止、転用（用途変更）、取り壊し等の合理化が図れるようにデータを蓄積し、全庁における情報の共有のため事務執行方法を検討する。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・利用率、効用、意義、老朽度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施する。

- ・施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進する。
 - ・施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取壊を検討する。
- (3) 安全確保の実施方針
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施する。
 - ・今後も利用見込みのない施設等については、順次取壊しを行う。
- (4) 耐震化の実施方針
- ・総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図る。
 - ・公共建築物の多くは、災害時に避難場所等としての拠点となるため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、機能確保の観点から耐震化に取り組む。
- (5) 長寿命化の実施方針
- ・予防安全型の修繕を行うことにより、安全性及び機能性の向上を図るとともに財政負担の抑制を図る。
- (6) 統合や廃止の推進方針
- ・施設の整理を行い、施設総量を縮減し、管理・運営についても効率的にし、空いた土地は、活用又は処分を促進する。
- (7) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針
- ・町長をトップとし、施設保有の関係部署と連携を取り全庁的な取組体制を構築し、全職員が公共施設に関して現状が把握できるように、情報の共有に努める。
 - ・予算編成段階から関係部署との連携を図り推進する。

○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- (1) 公共施設
- ✓ 公共施設等全般について、災害時の避難所に指定されているものや重要な拠点となる施設について、重要度を勘案し改修を優先的・計画的に行う。
 - ✓ 町営住宅等、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取壊し等を進めていく。
 - ✓ 教育文化施設等についてはその施設のほとんどが避難所に指定されている。小学校・中学校については、既に耐震化を完了していますが、必要に応じて少子化等社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含めて検討していくこととする。
- (2) インフラ施設
- ✓ 本町で管理している道路については、定期的なパトロール、点検・診断を行い、劣化状況を把握する。点検・診断による安全性や重要度に応じた適切な補修・維持管理を

行い、安全で利便性に優れた暮らしを支える生活・都市基盤の整備と充実を図る。

- ✓ 橋りょうについては、「高取町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な橋りょう点検により、管理している橋りょうの現状を把握し、計画的かつ予防的な整備を実施することで橋りょうの長寿命化を推進し、更新費用の縮減及び予算の平準化を図る。
- ✓ 上水道の管路については、状況を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施し、老朽化が進んでいる管路を優先的に、予防的な布設替え・修繕を図る。
- ✓ 下水道に関しては、現在、普及率は33%となっており、「社会資本総合整備計画」に基づき、引き続き整備を行う方針とされている。今後は、財政運営の安定化に努めながら、長寿命化計画を策定し、効率的な管理運営を推進する。